

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

令和7年度(2025年度)

定 時 総 会

日 時：令和7年(2025年) 6月4日(水) 10:30~11:30

会 場：産業技術総合研究所つくばセンター(つくば中央) 共用講堂

〒305-8560 茨城県つくば市梅園1-1-1

議 案：

第1号議案 令和6年度(2024年度)事業報告

第2号議案 令和6年度(2024年度)決算報告

第3号議案 令和7年度(2025年度)事業計画

第4号議案 令和7年度(2025年度)予算計画

第5号議案 令和7年度(2025年度)役員候補

学会賞

(一社) 日本リモートセンシング学会
令和6年度(2024年度)事業報告

1. 会員数

会員種別	令和6年度末(2024年度末)	令和5年度末(2023年度末)
名誉会員	0	0
正会員(個人)	843 (うち終身会員は30名)	855 (うち終身会員は32名)
正会員(法人)	54	52
学生会員	160	157
団体会員	9	9

2. 役員の業務分担

会 長	松永 恒雄	
副会長	今井 靖晃	実利用委員会委員長
副会長	外岡 秀行	RS教科書編集委員会委員長・表彰委員会委員長
理 事	原田 一平	総務委員会委員長
理 事	樋口 理子	総務委員会副委員長
理 事	金 宗煥	財務委員会委員長
理 事	中谷 幸廣	財務委員会副委員長
理 事	米 康充	編集委員会委員長
理 事	武田 知己	編集委員会副委員長
理 事	吉川沙耶花	学術委員会委員長
理 事	神山 徹	表彰委員会副委員長
理 事	押尾 晴樹	受託委員会委員長
理 事	大木 真人	企画委員会委員長
理 事	多炭 雅博	研究委員会委員長
理 事	小林 秀樹	国際委員会委員長
理 事	今岡 啓治	広報委員会委員長及び支部担当
理 事	野中 崇志	対外協力委員会委員長
理 事	大石 優	事務局長
監 事	洲濱 智幸	
監 事	村松加奈子	

3. 委員会等

総務委員会（委員長：原田 一平）

財務委員会（委員長：金 宗煥）

編集委員会（委員長：米 康充）

学術委員会（委員長：吉川沙耶花）

表彰委員会（委員長：外岡 秀行）

受託委員会（委員長：押尾 晴樹）

企画委員会（委員長：大木 真人）

研究委員会（委員長：多炭 雅博）

- ・国土防災リモートセンシング研究会（会長 桑原 祐史、幹事 石内 鉄平）
- ・評価・標準化研究会（会長 沖 一雄、幹事 山本 浩万・牧 雅康）
- ・高分解能衛星リモートセンシング研究会（会長 羽柴 秀樹、幹事 園部 雅史）
- ・問題生態系計測研究会（会長 井上 吉雄、幹事 島崎 彦人）
- ・雪氷リモートセンシング研究会（会長 長 幸平、幹事 若林 裕之）
- ・海洋・湖沼リモートセンシング研究会（会長 作野 裕司、幹事 比嘉 紘士）
- ・ドローン・リモートセンシング研究会（会長 米 康充、幹事 伊東 明彦）
- ・物流リモートセンシング研究会（会長 米澤 千夏、幹事 村田 裕樹）

国際委員会（委員長：小林 秀樹）

広報委員会（委員長：今岡 啓治）

対外協力委員会（委員長：野中 崇志）

実利用委員会（委員長：今井 靖晃）

役員候補選考委員会（委員長：伊東 明彦）

事務局情報管理担当（外岡 秀行）

中国・四国支部（支部長：菅 雄三）

九州支部（支部長：森山 雅雄）

（事務局）

事務局長 大石 優

事務局長補佐 伊東 明彦

事務局長補佐 遠藤 貴宏

情報管理担当 外岡 秀行

情報管理担当 古田 尚輝

情報管理担当 加藤 創史

情報管理担当 浅田 典親

事務局員 園部 雅史

事務局員 高久 淳一

事務局員 児玉 信介
事務局員 関岡 信一
編集事務局 佐藤 敦子
事務委託先 (一社) 学会支援機構 (金森 綾菜)

4. 事業内容

(1) 定時総会 (1回)

令和6年度(2024年度)定時総会

2024年6月5日(水) 10:00 ~ 11:00

海洋研究開発機構 横浜研究所

出席者 503名 (委任状を含む)

令和5年度(2023年度)決算報告、令和6年度(2024年度)役員が承認された。また、令和5年度(2023年度)事業報告及び令和6年度(2024年度)事業計画及び予算計画が報告された。

(2) 理事会 (6回)

第217回 (令和6年度(2024年度)第1回)	2024年5月2日	オンライン
第218回 (令和6年度(2024年度)第2回)	2024年6月5日	海洋研究開発機構 横浜研究所
第219回 (令和6年度(2024年度)第3回)	2024年7月3日	RESTEC (オンライン併用)
第220回 (令和6年度(2024年度)第4回)	2024年9月19日	RESTEC (オンライン併用)
第221回 (令和6年度(2024年度)第5回)	2024年12月26日	RESTEC (オンライン併用)
第222回 (令和6年度(2024年度)第6回)	2025年3月27日	オンライン

(3) 評議員会 (2回)

第76回 (令和6年度(2024年度)第1回) 2024年6月5日 海洋研究開発機構 横浜研究所 (神奈川県横浜市)
(オンライン併用)

出席者: 評議員 35名、理事 15名、監事 2名、事務局員 2名

第77回 (令和6年度(2024年度)第2回) 2024年11月26日

山口県総合保健会館内 山口県健康づくりセンター B会場 (山口県山口市)

(オンライン併用)

出席者: 評議員 41名、理事 11名、監事 2名、事務局員 3名

(4) 常置委員会

① 総務委員会 (委員会開催1回及び電子メールにより随時)

事務局及び他委員会との連携のもとに、学会運営の定常業務並びに総会、理事会、評議員会等の会議の企画運営、会員管理、契約管理等を行った。

また、会員への情報伝達として定期メールニュースを発信した。

この他、学術講演会発表者の入会確認（経過観察）、学会費長期未納者に関する対応等を行った。

② 財務委員会（委員会開催3回及び電子メールにより随時）

毎月の収支計算書の実績評価を行い、令和6年度の予算執行の管理、令和6年度決算（案）と令和7年度予算（案）を作成した。近年のクレジット払いに対応すべく、法人クレジットカードの利用に関する規約を作成し、事務局長名義の法人クレジットカードの運用を始めた。また、学会への「寄付」に関する内規及び寄付申し込み様式の検討・作成を行い、運用を始めた。令和5年から開始されたインボイス制度への登録については、現時点では緊急性がないと判断し、本年度の登録は見送る方針とした。学会費及び学術講演会参加費の値上げについて学術委員会や理事会で議論し、まずは学術講演会の参加費の値上げを実施した（懇親会費の値上げについては審議予定）。

③ 編集委員会（委員会開催4回：Teams ハイブリッド型の会議、メーリングリストにより随時）

学会誌第44巻2号～4号、第45巻1号を刊行した。

J-Stage を利用して、論文等の早期公開を継続的に実施した。

年4回の編集委員会をハイブリッド環境で行い、より正確で迅速な編集作業を実現すべく検討を重ねた。

早期公開記事や出版記事の訂正事案が発生したため対応を行い、今後に向けて関連規定の見直しを継続的に行った。

投稿記事数の増加方策の一つとして、他学会誌のデータ論文やプログラム論文等の調査を行い、関連規定類の見直しのため議論を継続的に行った。

プレプリントサーバ掲載論文の本学会誌への投稿や、共同筆頭著者等への要望等、多様化する論文形態への対応に対して議論を継続的に行った。

④ 学術委員会（委員会開催2回及び電子メールにより随時）

第76回（令和6年度（2024年度）春季）学術講演会及び第77回（令和6年度（2024年度）秋季）学術講演会を開催した。学術講演会の詳細は「(8) 学術講演会」に記載する。

⑤ 表彰委員会（委員会開催1回（Teams 会議）、電子メール等により随時）

令和6年度（2024年度）論文賞・論文奨励賞の推薦公募を行った。表彰委員会における審査の結果、論文賞1件、論文奨励賞2件、優秀論文発表賞6件、感謝状3件が選考され、理事会で承認された（令和7年度（2025年度）に授与する）。

⑥ 受託委員会（電子メールにより随時）

本年度は問い合わせがなかったため、受託業務は実施しなかった。

⑦ 企画委員会（電子メール等により随時）

企画委員会では、学会員が衛星地球観測コンソーシアム（CONSEO）に参画できる体制の構築を進めており、昨年度は学会員有志を募り、応募頂いた会員有志を CONSEO に登録し、有志の情報交換用のメーリングリスト（conseo@rssi.or.jp）も作成した。今年度は CONSEO 主催の会議やイベントの開催情報をメーリングリストを通じて提供するなど CONSEO への参加促進を進めた。

「今後の宇宙開発体制のあり方に関するタスクフォース会合・リモートセンシング分科会（TF）」対応チームでは、「地球観測グランドデザイン」の改訂プロセスの一環として、地球観測ミッション提案の公募を継続して行い、JpGU2024において「将来の衛星地球観測」セッションを開催し提案ミッションについての発表と議論を行った。また、10月4日にTF幹事会を開催し、地球観測グランドデザインの活動やCONSEOとの連携等について議論した。

⑧ 研究委員会（電子メールにより随時、Web会議は年2回）

研究委員会では、以下の8研究会がそれぞれ研究会の事業計画に沿った諸活動に取り組むとともに、年に2回の研究委員会Web会合に加え、必要に応じて随時メール協議を行い、各研究会相互の連携や情報共有、研究委員会としての意思決定を行っている。また学術講演会等でのポスター展示や特別セッションを通じた会員とのコミュニケーション活動にも精力的に取り組んだ。

- ・国土防災リモートセンシング研究会
- ・評価・標準化研究会
- ・高分解能衛星リモートセンシング研究会
- ・問題生態系計測研究会
- ・雪氷リモートセンシング研究会
- ・海洋・湖沼リモートセンシング研究会
- ・ドローン・リモートセンシング研究会
- ・物流リモートセンシング研究会

2024年度は2024/9/27と2025/1/14の2回、研究委員会を開催した。また各研究会が春及び秋の学術講演会でポスター展示及び企画セッションの開催を行うとともに、2024年度秋季大会において研究委員会の特別セッションを開催し、多数の方にご参加いただき各研究会の活動や最新の研究動向を紹介できた。

⑨ 国際委員会（電子メールやオンライン会議により随時）

a) ISRS について

ISRS2024学術講演会が、2024年4月24日～26日にCSPRSの主催により台湾・台中市で開催された。会期中に、KSRS、CSPRSと意見交換を行った。KSRSが主催するISRS2025は、2025年4月14日～16日に韓国・仁川市で開催されることになった。ISRS2024への若手研究者参加支援を行なった。

b) ACRS総会への参加について

ACRS2024の会期中の2024年11月18日及び11月20日にAARSの総会が現地＋オンラインで開催さ

れ、Associate Member として参加し、意見交換を行った。ACRS2025 は 2025 年 10 月 27 日～10 月 31 日にインドネシアのマカッサル (Makassar) で開催されることとなった。

⑩ 広報委員会 (オンライン会議および、電子メールにより随時)

委員会を開催し、2024 年度の実施体制と活動計画等について議論した。会員数増加とリモートセンシングの普及推進を目的として、専門雑誌「GIS NEXT」の学会用無償提供記事への投稿を再開した。また、展示会への出展について検討し、2024 年 5 月に開催された ESRI ジャパン主催の GIS コミュニティフォーラムに出展した。リモートセンシング普及推進部会については、広報委員会と連携して活動内容を検討した。学会ホームページに掲載中の高校生向け研究室紹介について情報更新を行うとともに、今後の新たな方向性も議論することとした。

⑪ 対外協力委員会 (電子メールにより随時)

本年度は各小委員会等を通じて以下の活動を実施した。

a) 継続教育担当小委員会

CPD 小委員会を定期的で開催し、学会発行 CPD の啓発に向けた活動を行った。春と秋の学術講演会 (6/5-6, 11/26-27) では、昨年度と同様に講演会会場での CPD 受付を行った。また、今後 CPD 年間購読の受付、及び発行を行う予定である。なお、年度末日付けの申請者数が最も多いことから、年度末日以降に、発行件数を集計して報告する。

令和 6 年度の CPD 申請/発行件数は、現時点で講習会 56 件、学術講演会 7 件である。なお、測量系 CPD の認定プログラムのルール変更に伴う費用増加について、引き続き、測量系 CPD に申請するプログラム数や内容を検討し、申請するプログラムを精査していく。

b) 地球惑星科学連合担当小委員会

日本地球惑星科学連合 2025 年大会に向けて、「衛星による地球環境観測」、「静止軌道衛星による陸面観測」、「合成開口レーダーとその応用」および「将来の衛星地球観測」の 4 つのセッションについて、リモートセンシング学会の学協会セッションとして承認した。また、2024 年 6 月 18 日 (火) に開催された学協会長会議には、RSSJ 松永会長にご出席いただいた。

c) 横幹連合担当小委員会

2024 年 12 月 14 日 (土) ～15 日 (日) に開催された横幹連合第 15 回コンファレンスに参加するとともに、会期中に開催された横幹連合会長懇談会に、RSSJ 松永会長にオンラインでご参加いただいた。

横幹連合では、2025 年 5 月開催の定時総会終了時をもって、現行役員のうち理事 11 名と監事 1 名が任期満了を迎える。そのため、新たな理事・監事の候補者について、本学会から適任者を推薦するよう横幹連合から依頼があった。RSSJ から赤松会員 (国際航業) を推薦した。

d) 防災学術連携体小委員会

2024 年 10 月 20 日 (日) に開催されたぼうさいこくたいにおいて、国土防災リモートセンシング研究会が中心となり、「災害からの復旧・復興に向けた衛星画像の利用と課題」セッションにてオ

ンライン講演を行い、情報提供を行った。

⑫ 実利用委員会（電子メールにより随時）

事業計画に基づき、以下の活動を実施した。

a) 「測量・地理空間情報イノベーション大会 2024」のオンデマンド配信プログラム「周辺分野の測量」での関連学会合同シンポジウムの紹介

実利用推進のために、G 空間 EXPO イベントの一環として関連学会合同シンポジウム（日本写真測量学会との共同主催、地理情報システム学会の共催）を毎年開催してきたが、G 空間 EXPO の開催方式変更に伴い、今後は日本測量協会が毎年 6 月に主催している「測量・地理空間情報イノベーション大会」内でシンポジウムを開催することとした。

2024 年の「測量・地理空間情報イノベーション大会」は 6/11（火）～12（水）に開催され、事前収録動画のオンデマンド配信プログラム「周辺分野の測量」にエントリーし、これまでのシンポジウムの概要を紹介した。

b) 衛星地球観測ミッション公募への対応

今後の宇宙開発体制のあり方に関するタスクフォース会合・リモートセンシング分科会（TF リモセン分科会）が検討する「地球観測グランドデザイン」における衛星地球観測ミッション第 4 回試行公募に応募した「災害対応・ベースマップ、環境モニタリングに資する高分解能光学・SAR およびライダーミッション（その 5）」について、NPO 法人宇宙からの地球観測を考える会（FEOS）の総会后講演会（2024 年 7 月 26 日）、地球観測ワークショップ（2024 年 9 月 2 日）、日本リモートセンシング学会第 77 回学術講演会特別セッション「将来の衛星地球観測」（2024 年 11 月 27 日）で報告した。

その後、審査員コメントをもとに「災害対応・ベースマップ、環境モニタリングに資する高分解能光学・SAR およびライダーミッション（その 6）」にブラッシュアップし、第 4 回追加公募に応募するとともに次年度の JpGU2025 への投稿を行った。

c) 学会 HP での実利用事例掲載

2024 年 6 月 5 日～6 日にかけて海洋研究開発機構（JAMSTEC）横浜研究所で開催された春季学術講演会（第 76 回）および 2024 年 11 月 26 日～27 日にかけて山口県健康づくりセンターで開催された秋季学術講演会（第 77 回）学術講演会等で講演された実利用事例について、学会の下記サイトへの掲載を学術委員会と調整の上実施した。

掲載した事例数は、第 76 回が 9 件、第 77 回が 6 件である。

●実利用事例掲載サイト：<https://www.rssj.or.jp/education/case/>

⑬RS 教科書編集委員会（電子メール等により随時）

本委員会は、本学会が編集して 2011 年 6 月に刊行した教科書『基礎からわかるリモートセンシング』（理工図書）の改訂を目的に設置された時限委員会である（設置期間：2020 年 8 月 30 日～2025 年 3 月 31 日）。2024 年度は原稿の入稿・校正等の最終工程を実施し、2025 年 2 月に本書は『基礎からわか

るリモートセンシング第2版』として刊行された。また、補助教材として読者に配布するパワーポイントファイルを制作・公開した。2025年3月31日までの時限付きのため、2025年度事業計画は無し。

(5) 諮問委員会

- ・役員候補選考委員会（委員会開催1回）

会長の委嘱により、2025年2月に発足した。役員候補選考に関する細則及び内規に従い、役員立候補者の資格を審査した結果、全員資格ありと判定し、さらに意思確認を行った。また、理事、監事ともに改選数を越える立候補者がなかったため、同細則により立候補者全員を役員候補者として報告した。

(6) 情報管理

情報管理担当の活動は、学会活動に関わる各種情報の管理を担い、学会活動の支援・発展に寄与することを目的としており、次の活動を行った。

- ・学会ホームページの運用
- ・学会サーバの運用・管理（ファーストサーバ株式会社との年間契約事務等）
- ・学会 SNS・YouTube チャンネルの運用
- ・会員への情報伝達が常に円滑にできるよう、会員データベースの更新・管理の調整
- ・その他、学会活動に関わる各種情報の取り扱いに関する検討等の実施

(7) 学会誌発行（4回）

学会誌発行（4回） 学会誌第44巻第2号～第4号及び第45巻第1号を刊行した。

(8) 学術講演会（2回）

第76回（令和6年度春季）学術講演会を、令和6年6月5日（水）～6日（木）の2日間にわたり開催した。なお、今回の学術講演会は、神奈川県横浜市の海洋研究開発機構（JAMSTEC）横浜研究所を会場とし、ハイブリッド形式で開催した。1日目は、ポスター発表29件（うち実利用が3件）と特別講演会を行い、懇親会も開催した。特別講演会では、海洋研究開発機構の田村芳彦様より西之島の噴火から迫る、地球の「謎解き」についてご講演いただいた。2日目は、一般口頭発表21件（うち、実利用は2件）そのうちオンライン発表は5件であった。また、特別セッション「経済産業省『衛星データ利用環境整備・ソリューション開発支援事業』の事例報告」を開催し、7件発表があった。今回の学術講演会には180名うち正会員92名、学生会員38名、非会員39名、法人会員11名（オンライン参加は計49名）の方々に参加いただいた。想定を大幅に超える数の参加登録があったため、現地参加登録期間終了後に一部オンライン参加（6名）へ移っていただく緊急措置を必要とするほどに多くの方々にご参加いただいた。

第77回（令和6年度秋季）学術講演会を、令和6年11月26日（火）～27日（水）の2日間にわたり開催した。なお、今回の学術講演会は、山口県山口市湯田温泉街近くの山口県総合保健会館内 山口県健康づくりセンターを会場とし、現地のみで開催した。1日目は、一般口頭発表5件、2つの研

研究会特別セッション（「ドローンを活用したリモートセンシング利用の応用事例と戦略的取組みの紹介」及び「研究委員会の活動紹介と将来展望」）が13件、ポスター発表54件（うち実利用が4件）と特別講演会を行い、懇親会も開催した。特別講演会では、「山口県における衛星データを活用した産業創出」について、山口県産業技術センター 藤本正克様、山陽小野田市都市計画課 佐久間庸次様、(株)ニュージャパンナレッジ 笠原宏文様、山口県農林水産部 中尾宏昭様4名よりご講演いただいた。2日目は、一般口頭発表30件（うち、実利用は4件）、特別セッション「将来の衛星地球観測」では8件の発表があった。今回の学術講演会には200名（正会員99名、学生会員54名、非会員38名、法人会員9名）、懇親会は130名の参加であった。

(9) 受託研究実施

本年度は問い合わせがなかったため、受託業務は実施しなかった。

(10) 支部

中国・四国支部では、支部活動として支部総会と役員会を2025年3月18日に行った。また、2025年2月15日に（一財）広島地球環境情報センターと共催で公開講演会を実施した。その他、高校生向けの講義や演習を通してリモートセンシングの普及・啓発活動を行った。

九州支部の活動概要は以下の通りであった。

1. 2024年度九州支部研究発表会の開催：2025年3月3日（オンライン）

九州支部研究発表会を、2025年3月3日にオンラインで行った。研究発表会は、合計5件の発表があり、活発な議論が行われた。

2. 2024年度九州支部役員会：2025年3月3日（オンライン）

2024年度支部役員会を、2025年3月3日にオンラインで行った。今年度の活動計画を共有するとともに、次年度の活動計画や予算案、次年度役員構成について審議した。

3. 2024年度支部総会：2025年3月3日（オンライン）

2024年度支部総会を、2025年3月3日にオンラインで行った。事業報告、収支決算、事業計画、収支予算、支部役員を選任について承認を得た。

4. 実利用研究の推進

当初計画通り、農学、工学分野を中心とした実利用研究の推進活動を行った。具体的には、長崎県では、長崎大学が長崎県農林技術支援センターと共同で、みかんの豊凶要因把握、しいたけ栽培適地同定などのリモートセンシングの利活用研究に取り組み、佐賀県では、佐賀大学が佐賀県農業試験研究センターと共同して小麦品質、収量推定、キャベツの収穫時期の推定及びオレイン酸リッチ大豆の品質及び収量の推定を衛星データ及びドローン搭載 NDVI カメラデータを用いて実施した。また、鹿児島大学が、鹿児島県内でドローンによる空撮データによる PSRI、NDVI を用いてサツマイモ基腐病発病エリアの検出を実施している。

5. リモートセンシングの普及活動

各大学でのオープンキャンパス、高校訪問や地域講習会の開催等において、高校生、大学生、お

よび一般社会にリモートセンシングへの理解・興味を喚起する活動を行った。また、各大学の留学生や来訪した国外の関連研究者に、講義、研究活動を通してリモートセンシングへの理解を深める活動も行った。また、2024年12月12日に、長崎県農林技術開発センターとの共催で、宮崎大の多炭教授、長崎大の森山准教授による「農林業セミナー 環境リモートセンシングの農林業への活用」がハイブリッドで開催され、オンサイト約30名、オンライン約40名の参加があった。

以 上

貸借対照表

令和 7年 3月31日現在

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	11,212,368	9,295,864	1,916,504
未収金	277,640	1,110,014	△ 832,374
前払費用	188,297	87,474	100,823
仮払金	33,316	0	33,316
流動資産合計	11,711,621	10,493,352	1,218,269
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
リモートセンシング学術奨励基金	20,000,000	20,000,000	0
基本財産合計	20,000,000	20,000,000	0
(2) 特定資産			
リモートセンシング技術啓蒙普及基金	9,277,523	8,877,523	400,000
刊行物発刊基金	814,739	514,739	300,000
特定資産合計	10,092,262	9,392,262	700,000
固定資産合計	30,092,262	29,392,262	700,000
資産合計	41,803,883	39,885,614	1,918,269
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,407,932	3,245,307	△ 837,375
前受会費	72,846	141,846	△ 69,000
預り金	2,491	1,674	817
流動負債合計	2,483,269	3,388,827	△ 905,558
負債合計	2,483,269	3,388,827	△ 905,558
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	20,000,000	20,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	10,092,262	9,392,262	700,000
正味財産合計	39,320,614	36,496,787	2,823,827
負債及び正味財産合計	41,803,883	39,885,614	1,918,269

貸借対照表内訳表

令和 7年 3月31日現在

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

(単位:円)

科 目	合計	・		
		実施事業会計	その他事業会計	法人会計
資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	11,212,368	0	0	11,212,368
未収金	277,640	0	0	277,640
前払費用	188,297	0	0	188,297
仮払金	33,316	0	0	33,316
流動資産合計	11,711,621	0	0	11,711,621
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
リモートセンシング学術奨励基金	20,000,000	0	0	20,000,000
基本財産合計	20,000,000	0	0	20,000,000
(2) 特定資産				
リモートセンシング技術啓蒙普及基金	9,277,523	0	0	9,277,523
刊行物発刊基金	814,739	0	0	814,739
特定資産合計	10,092,262	0	0	10,092,262
固定資産合計	30,092,262	0	0	30,092,262
資産合計	41,803,883	0	0	41,803,883
負債の部				
1. 流動負債				
未払金	2,407,932	0	0	2,407,932
前受会費	72,846	0	0	72,846
預り金	2,491	0	0	2,491
流動負債合計	2,483,269	0	0	2,483,269
負債合計	2,483,269	0	0	2,483,269
正味財産の部				
1. 指定正味財産				
指定正味財産合計	0	0	0	0
2. 一般正味財産	39,320,614	55,010,118	16,214,381	110,545,113
(うち基本財産への充当額)	(20,000,000)	(0)	(0)	(20,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(10,092,262)	(0)	(0)	(10,092,262)
正味財産合計	39,320,614	0	0	39,320,614
負債及び正味財産合計	41,803,883	0	0	41,803,883

正味財産増減計算書

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
(1) 基本財産運用益	5,471	340	5,131
基本財産受取利息	5,471	340	5,131
(2) 受取会費	12,134,500	12,050,000	84,500
正会員個人会費収入	5,950,000	6,077,500	△ 127,500
正会員法人会費収入	5,180,000	4,900,000	280,000
正会員シニア会費収入	131,500	128,500	3,000
学生会員会費収入	400,000	392,000	8,000
団体会員会費収入	135,000	135,000	0
過年度会費収入	338,000	417,000	△ 79,000
(3) 事業収益	5,933,699	6,882,525	△ 948,826
資料等販売収入購読	307,508	610,072	△ 302,564
資料等販売収入他	137,891	132,430	5,461
別刷代収入	1,327,700	655,700	672,000
学会誌等収入(広告含む)	275,000	62,000	213,000
学術講演会収入	3,879,600	4,432,323	△ 552,723
受託研究収入	0	990,000	△ 990,000
寄付金収入	6,000	0	6,000
(4) 雑収益	644,029	1,011,632	△ 367,603
受取利息	5,632	215	5,417
雑収益	638,397	1,011,417	△ 373,020
経常収益計	18,717,699	19,944,497	△ 1,226,798
(2) 経常費用			
(1) 事業費	10,578,240	11,515,700	△ 937,460
学会誌出版支出	3,880,828	3,598,617	282,211
学会誌編集支出	2,007,934	1,982,083	25,851
学術講演会支出	3,052,111	3,530,003	△ 477,892
研究会活動活性化支出	62,867	88,452	△ 25,585
常置委員会支出	1,191,657	1,178,121	13,536
財務委員会	0	385	△ 385
編集委員会	268,136	183,676	84,460
学術委員会	137,934	40,000	97,934
表彰委員会	204,502	232,003	△ 27,501
企画委員会	0	48,432	△ 48,432
国際委員会	75,481	199,652	△ 124,171
広報委員会	158,644	0	158,644
対外協力委員会	299,000	269,000	30,000
実利用委員会	34,100	55,000	△ 20,900
40年記念事業委員会	0	50,000	△ 50,000
委員会予備費	0	49,923	△ 49,923
中国四国支部	13,860	50,050	△ 36,190
受託研究支出	0	900,000	△ 900,000
事務局運営支出	382,843	238,424	144,419
(2) 管理費	5,315,632	5,553,014	△ 237,382
業務委託費	4,400,218	4,404,046	△ 3,828
通信運搬費	369,655	333,949	35,706
消耗品費(印刷費)	126,105	117,012	9,093
会議費(理事会)	104,518	132,197	△ 27,679
租税公課	80,480	150,480	△ 70,000
雑費	234,656	415,330	△ 180,674
経常費用計	15,893,872	17,068,714	△ 1,174,842
評価損益等調整前当期経常増減額	2,823,827	2,875,783	△ 51,956
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	2,823,827	2,875,783	△ 51,956
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	2,823,827	2,875,783	△ 51,956
一般正味財産期首残高	36,496,787	33,621,004	2,875,783
一般正味財産期末残高	39,320,614	36,496,787	2,823,827
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	39,320,614	36,496,787	2,823,827

正味財産増減計算書内訳表

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

(単位:円)

科 目	合 計			
	実施事業会計	その他事業会計	法人会計	
一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
(1)基本財産運用益	[5,471]	[0]	[0]	[5,471]
基本財産受取利息	5,471	0	0	5,471
(2)受取会費	[12,134,500]	[0]	[0]	[12,134,500]
正会員個人会費収入	5,950,000	0	0	5,950,000
正会員法人会費収入	5,180,000	0	0	5,180,000
正会員シニア会費収入	131,500	0	0	131,500
学生会員会費収入	400,000	0	0	400,000
団体会員会費収入	135,000	0	0	135,000
過年度会費収入	338,000	0	0	338,000
(3)事業収益	[5,933,699]	[2,048,099]	[3,885,600]	[0]
資料等販売収入購読	307,508	307,508	0	0
資料等販売収入他	137,891	137,891	0	0
別刷代収入	1,327,700	1,327,700	0	0
学会誌等収入(広告含む)	275,000	275,000	0	0
学術講演会収入	3,879,600	0	3,879,600	0
寄付金収入	6,000	0	6,000	0
(4)雑収益	[644,029]	[0]	[0]	[644,029]
受取利息	5,632	0	0	5,632
雑収益	638,397	0	0	638,397
経常収益計	18,717,699	2,048,099	3,885,600	12,784,000
(2) 経常費用				
(1)事業費	[10,578,240]	[6,136,530]	[4,045,007]	[396,703]
学会誌出版支出	3,880,828	3,880,828	0	0
学会誌編集支出	2,007,934	2,007,934	0	0
学術講演会支出	3,052,111	0	3,052,111	0
研究会活動活性化支出	62,867	0	62,867	0
常置委員会支出	(1,191,657)	(247,768)	(930,029)	(13,860)
編集委員会	268,136	247,768	20,368	0
学術委員会	137,934	0	137,934	0
表彰委員会	204,502	0	204,502	0
国際委員会	75,481	0	75,481	0
広報委員会	158,644	0	158,644	0
対外協力委員会	299,000	0	299,000	0
実利用委員会	34,100	0	34,100	0
中国四国支部	13,860	0	0	13,860
事務局運営支出	382,843	0	0	382,843
(2)管理費	[5,315,632]	[0]	[0]	[5,315,632]
業務委託費	4,400,218	0	0	4,400,218
通信運搬費	369,655	0	0	369,655
消耗品費(印刷費)	126,105	0	0	126,105
会議費(理事会)	104,518	0	0	104,518
租税公課	80,480	0	0	80,480
雑費	234,656	0	0	234,656
経常費用計	15,893,872	6,136,530	4,045,007	5,712,335
評価損益等調整前当期経常増減額	2,823,827	4,088,431	159,407	7,071,665
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	2,823,827	4,088,431	159,407	7,071,665
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0

科 目	合計	・		
		実施事業会計	その他事業会計	法人会計
他会計振替前当期一般正味財産増減額	2,823,827	4,088,431	159,407	7,071,665
当期一般正味財産増減額	2,823,827	4,088,431	159,407	7,071,665
一般正味財産期首残高	36,496,787	50,921,687	16,054,974	103,473,448
一般正味財産期末残高	39,320,614	55,010,118	16,214,381	110,545,113
指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
正味財産期末残高	39,320,614	55,010,118	16,214,381	110,545,113

財務諸表に対する注記

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

1. 継続組織の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 「公益法人会計基準」(平成20年4月1日内閣府公益認定等委員会)を採用している。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
該当なし
- (3) 引当金の計上基準
該当なし
- (4) 消費税等の会計処理
税込み処理によっている。

3. 会計方針の変更

該当なし

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
リモートセンシング学術奨励基金	20,000,000	0	0	20,000,000
小 計	20,000,000	0	0	20,000,000
特定資産				
リモートセンシング技術啓蒙普及基金	8,877,523	400,000	0	9,277,523
刊行物発刊基金	514,739	300,000	0	814,739
小 計	9,392,262	700,000	0	10,092,262
合 計	29,392,262	700,000	0	30,092,262

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
リモートセンシング学術奨励基金	20,000,000	(0)	(20,000,000)	(0)
小 計	20,000,000	(0)	(20,000,000)	(0)
特定資産				
リモートセンシング技術啓蒙普及基金	9,277,523	(0)	(9,277,523)	(0)
刊行物発刊基金	814,739	(0)	(814,739)	(0)
小 計	10,092,262	(0)	(10,092,262)	(0)
合 計	30,092,262	(0)	(30,092,262)	(0)

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当なし

9. 保証債務等の偶発債務

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

該当なし

11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

該当なし

12. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当なし

13. 関連当事者との取引の内容

該当なし

14. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

該当なし

15. 重要な後発事象

特になし

財産目録

令和 7年 3月31日現在

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	預金	郵便振替		2,660,685	
		普通預金		8,216,694	
		三井住友銀行		5,271,557	
		大塚支店			
		三菱UFJ銀行		389,071	
		神保町支店			
		みずほ銀行		1,249,082	
		神田支店			
		広島銀行		1,023,390	
	五日市中央支店				
十八親和銀行		283,594			
大橋支店					
定期預金		334,989			
三菱UFJ銀行		334,989			
神保町支店					
未収金		著作権許諾料・学会誌販売収入	277,640		
前払費用		令和7年度学術講演会会場下見	188,297		
仮払金		データキーピング保管料	33,316		
流動資産合計				11,711,621	
(固定資産)	基本財産	リモートセンシング		20,000,000	
		学術奨励基金			
	特定資産	定期預金	みずほ銀行 神田支店		10,000,000
		定期預金	三井住友銀行大塚支店		10,000,000
		リモートセンシング		9,277,523	
		技術啓蒙普及基金			
		定期預金	三菱UFJ銀行		8,877,523
			神保町支店		
		普通預金	三菱UFJ銀行		400,000
			神保町支店		
刊行物発刊基金		814,739			
普通預金	三菱UFJ銀行		814,739		
	神保町支店				
固定資産合計				30,092,262	
資産合計				41,803,883	
(流動負債)	未払金	編集事務局3月分アルバイト代等・業務委託費・J-STAGE掲載費用・法定調書業務委託費		2,407,932	
	前受会費	2025以降の前受会費		72,846	
	預り金	司法書士報酬源泉税		2,491	
流動負債合計				2,483,269	
負債合計				2,483,269	
正味財産				39,320,614	

財産目録内訳表

令和 7年 3月31日現在

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

(単位:円)

科 目	合計	・		
		実施事業会計	その他事業会計	法人会計
(流動資産)				
郵便振替	2,660,685	0	0	2,660,685
普通預金	8,216,694	0	0	8,216,694
三井住友銀行 大塚支店	5,271,557	0	0	5,271,557
三菱UFJ銀行 神保町支店	389,071	0	0	389,071
みずほ銀行 神田支店	1,249,082	0	0	1,249,082
広島銀行 五日市中央支店	1,023,390	0	0	1,023,390
十八親和銀行 大橋支店	283,594	0	0	283,594
定期預金	334,989	0	0	334,989
定)三菱UFJ銀行/神保町支店	334,989	0	0	334,989
未収金	277,640	0	0	277,640
前払費用	188,297	0	0	188,297
仮払金	33,316	0	0	33,316
流動資産合計	11,711,621	0	0	11,711,621
(固定資産)				
基本財産				
リモートセンシング学術奨励基金	20,000,000	0	0	20,000,000
定期預金 みずほ銀行 神田支店	10,000,000	0	0	10,000,000
定期預金 三井住友銀行 大塚支店	10,000,000	0	0	10,000,000
特定資産				
リモートセンシング技術啓蒙普及基金	9,277,523	0	0	9,277,523
定期預金 三菱UFJ銀行 神保町支店	8,877,523	0	0	8,877,523
普通預金 三菱UFJ銀行 神保町支店	400,000	0	0	400,000
刊行物発刊基金	814,739	0	0	814,739
普通預金 三菱UFJ銀行 神保町支店	814,739	0	0	814,739
固定資産合計	30,092,262	0	0	30,092,262
資産合計	41,803,883	0	0	41,803,883
(流動負債)				
未払金	2,407,932	0	0	2,407,932
前受会費	72,846	0	0	72,846
預り金	2,491	0	0	2,491
流動負債合計	2,483,269	0	0	2,483,269
負債合計	2,483,269	0	0	2,483,269
正味財産	39,320,614	0	0	39,320,614

収支計算書

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

(単位: 円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 基本財産運用収入	10,000	5,471	4,529	
基本財産利息収入	10,000	5,471	4,529	定期預金利息
(2) 会費収入	13,639,500	12,134,500	1,505,000	
正会員個人会費収入	7,046,500	5,950,000	1,096,500	会費納入率88%
正会員法人会費収入	5,180,000	5,180,000	0	会費納入率98%
正会員シニア会費収入	152,000	131,500	20,500	会費納入率100%
学生会員会費収入	696,000	400,000	296,000	会費納入率53%
団体会員会費収入	165,000	135,000	30,000	会費納入率100%
過年度会費収入	400,000	338,000	62,000	
(3) 事業収入	6,750,000	5,933,699	816,301	
資料等販売収入購読	400,000	307,508	92,492	学会誌の販売収入
資料等販売収入他	200,000	137,891	62,109	著作権料
別刷代収入	1,000,000	1,327,700	△ 327,700	別刷・著者負担金
学会誌等収入(広告含む)	100,000	275,000	△ 175,000	学会誌掲載広告料
学術講演会収入	4,000,000	3,879,600	120,400	第76回・第77回学術講演会収入
受託研究収入	1,000,000	0	1,000,000	
寄付金収入	50,000	6,000	44,000	
(4) 雑収入	1,000	644,029	△ 643,029	
受取利息	1,000	5,632	△ 4,632	
雑収入	0	638,397	△ 638,397	R5受託研究未払金精算
事業活動収入計	20,400,500	18,717,699	1,682,801	
2. 事業活動支出				
(1) 事業費支出	14,505,827	10,578,240	3,927,587	
学会誌出版支出	4,000,000	3,880,828	119,172	学会誌作成費
学会誌編集支出	2,236,000	2,007,934	228,066	編集事務局賃料・アルバイト代等
学術講演会支出	4,000,000	3,052,111	947,889	第76回・第77回学術講演会支出
研究会活動活性化支出	395,000	62,867	332,133	雪水リモートセンシング研究会ポスター作成費、物流リモートセンシング研究会セミナー旅費
常置委員会支出	2,247,867	1,191,657	1,056,210	
総務委員会	10,000	0	10,000	
財務委員会	50,000	0	50,000	
編集委員会	291,000	268,136	22,864	
学術委員会	260,000	137,934	122,066	実行委員会懇親会支援、会場視察旅費
表彰委員会	219,867	204,502	15,365	賞状・楯作成費
受託委員会	5,000	0	5,000	
企画委員会	157,000	0	157,000	
国際委員会	495,000	75,481	419,519	AARS会費、ISRS2024 Student Award
広報委員会	200,000	158,644	41,356	
対外協力委員会	370,000	299,000	71,000	JpGU・横幹年会費、CPD登録手数料、横幹コンファレンス参加費
実利用委員会	40,000	34,100	5,900	JpGU衛星地球観測ミッション参加費・投稿料
RSSJ普及推進部会	50,000	0	50,000	
委員会予備費	50,000	0	50,000	
中国四国支部	25,000	13,860	11,140	セミナー・研究会経費
九州支部	25,000	0	25,000	
受託研究支出	800,000	0	800,000	
事務局運営支出	526,960	382,843	144,117	ドメイン更新料、サーバー代、司法書士報酬費、データキーピング備置料
受賞論文英文化支出	300,000	0	300,000	
(2) 管理費支出	5,452,000	5,315,632	136,368	
業務委託費	4,300,000	4,400,218	△ 100,218	事務局業務委託費
通信運搬費	400,000	369,655	30,345	郵便代・FAX代・宅配便代
消耗品費(印刷費)	350,000	126,105	223,895	コピー代・封筒等印刷費
会議費(理事会)	200,000	104,518	95,482	役員交通費
租税公課	85,000	80,480	4,520	司法書士報酬費に係る登録免許税・印紙税
雑費	117,000	234,656	△ 117,656	振込手数料・ネットバンキング手数料
事業活動支出計	19,957,827	15,893,872	4,063,955	
事業活動収支差額	442,673	2,823,827	△ 2,381,154	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
刊行物発刊基金取崩収入	300,000	0	300,000	
投資活動収入計	300,000	0	300,000	
2. 投資活動支出				
刊行物発刊基金繰入支出	300,000	300,000	0	積立金
リモートセンシング技術啓蒙普及基金繰入支出	400,000	400,000	0	積立金
投資活動支出計	700,000	700,000	0	
投資活動収支差額	△ 400,000	△ 700,000	300,000	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出				
当期収支差額	42,673	2,123,827	△ 2,081,154	
前期繰越収支差額	7,104,525	7,104,525	0	
次期繰越収支差額	7,147,198	9,228,352	△ 2,081,154	

収支計算書内訳表

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

(単位:円)

科 目	合 計			
	実施事業会計	その他事業会計	法人会計	
事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1)基本財産運用収入	[5,471]	[0]	[0]	[5,471]
基本財産利息収入	5,471	0	0	5,471
(2)会費収入	[12,134,500]	[0]	[0]	[12,134,500]
正会員個人会費収入	5,950,000	0	0	5,950,000
正会員法人会費収入	5,180,000	0	0	5,180,000
正会員シニア会費収入	131,500	0	0	131,500
学生会員会費収入	400,000	0	0	400,000
団体会員会費収入	135,000	0	0	135,000
過年度会費収入	338,000	0	0	338,000
(3)事業収入	[5,933,699]	[2,048,099]	[3,885,600]	[0]
資料等販売収入購読	307,508	307,508	0	0
資料等販売収入他	137,891	137,891	0	0
別刷代収入	1,327,700	1,327,700	0	0
学会誌等収入(広告含む)	275,000	275,000	0	0
学術講演会収入	3,879,600	0	3,879,600	0
寄付金収入	6,000	0	6,000	0
(4)雑収入	[644,029]	[0]	[0]	[644,029]
受取利息	5,632	0	0	5,632
雑収入	638,397	0	0	638,397
事業活動収入計	18,717,699	2,048,099	3,885,600	12,784,000
2. 事業活動支出				
(1)事業費支出	[10,578,240]	[6,136,530]	[4,045,007]	[396,703]
学会誌出版支出	3,880,828	3,880,828	0	0
学会誌編集支出	2,007,934	2,007,934	0	0
学術講演会支出	3,052,111	0	3,052,111	0
研究会活動活性化支出	62,867	0	62,867	0
常置委員会支出	(1,191,657)	(247,768)	(930,029)	(13,860)
編集委員会	268,136	247,768	20,368	0
学術委員会	137,934	0	137,934	0
表彰委員会	204,502	0	204,502	0
国際委員会	75,481	0	75,481	0
広報委員会	158,644	0	158,644	0
対外協力委員会	299,000	0	299,000	0
実利用委員会	34,100	0	34,100	0
中国四国支部	13,860	0	0	13,860
事務局運営支出	382,843	0	0	382,843
(2)管理費支出	[5,315,632]	[0]	[0]	[5,315,632]
業務委託費	4,400,218	0	0	4,400,218
通信運搬費	369,655	0	0	369,655
消耗品費(印刷費)	126,105	0	0	126,105
会議費(理事会)	104,518	0	0	104,518
租税公課	80,480	0	0	80,480
雑費	234,656	0	0	234,656
事業活動支出計	15,893,872	6,136,530	4,045,007	5,712,335
事業活動収支差額	2,823,827	4,088,431	159,407	7,071,665
投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	0
2. 投資活動支出				
刊行物発刊基金繰入支出	[300,000]	[0]	[0]	[300,000]
リモセンシング技術啓蒙普及基金繰入支出	[400,000]	[0]	[0]	[400,000]
投資活動支出計	700,000	0	0	700,000
投資活動収支差額	700,000	0	0	700,000
財務活動収支の部				

科 目	合計	・		
		実施事業会計	その他事業会計	法人会計
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	0
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0
当期収支差額	2,123,827	4,088,431	159,407	6,371,665
前期繰越収支差額	7,104,525	50,921,687	16,054,974	74,081,186
次期繰越収支差額	9,228,352	55,010,118	16,214,381	80,452,851

収支計算書に対する注記

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

1. 資金の範囲

資金の範囲には、郵便振替、普通預金、定期預金、未収金、前払費用、仮払金、未払金、前受会費、預り金を含めている。なお、前期末、当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

科 目	前期末残高	当期末残高
郵便振替	955,615	2,660,685
普通預金	8,005,260	8,216,694
定期預金	334,989	334,989
未収金	1,110,014	277,640
前払費用	87,474	188,297
仮払金	0	33,316
合 計	10,493,352	11,711,621
未払金	3,245,307	2,407,932
前受会費	141,846	72,846
預り金	1,674	2,491
合 計	3,388,827	2,483,269
次期繰越収支差額	7,104,525	9,228,352

附属明細書

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産については財務諸表に対する注記4に記載しているので省略する。
該当なし

令和7年4月22日

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

代表理事 松永 恒雄 殿

監査報告書

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

監事 洲濱智幸 

令和6年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書、公益目的支出計画実施報告書その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

監事間の協議により、監査方針を定めた上で、監事 洲濱 智幸 は会計分野を中心に、監事 村松 加奈子 は事業分野を中心に調査を行い、その結果を監事間で協議して、監査を実施しました。

具体的には、理事会その他の重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、当法人の理事等から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また、随時説明を求めました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当です。
- (4) 計算書類とその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。

3 追記情報

特になし。

以上

令和7年4月22日

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

代表理事 松永 恒雄 殿

監査報告書

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

監 事

村松 加奈子 

令和6年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書、公益目的支出計画実施報告書その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

監事間の協議により、監査方針を定めた上で、監事 洲濱 智幸 は会計分野を中心に、監事 村松 加奈子 は事業分野を中心に調査を行い、その結果を監事間で協議して、監査を実施しました。

具体的には、理事会その他の重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、当法人の理事等から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また、随時説明を求めました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当です。
- (4) 計算書類とその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。

3 追記情報

特になし。

以上

(一社) 日本リモートセンシング学会
令和7年度(2025年度)事業計画

(1) 総会(1回)

令和7年度(2025年度)定時総会

2025年6月4日 10:30~11:30 産業技術総合研究所つくばセンター(つくば中央) 共用講堂

(2) 理事会(6回)

第223回(令和7年度(2025年度)第1回)	2025年4月25日
第224回(令和7年度(2025年度)第2回)	2025年6月4日
第225回(令和7年度(2025年度)第3回)	2025年6~7月
第226回(令和7年度(2025年度)第4回)	2025年8~10月
第227回(令和7年度(2025年度)第5回)	2025年12月
第228回(令和7年度(2025年度)第6回)	2026年3月

(3) 評議員会(2回)

第78回(令和7年度(2025年度)第1回)	2025年6月4日	産業技術総合研究所つくばセンター
第79回(令和7年度(2025年度)第2回)	2025年11月	高知県高知市

(4) 常置委員会

① 総務委員会(委員会開催1回及び電子メールにより随時)

事務局及び他委員会との連携のもとに、学会運営の定常業務並びに総会、理事会、評議員会等の会議の企画運営、会員管理、契約管理、会務及び規約等の検討・整備を行う。

また、会員への情報伝達としてメールニュースを定期発信する。さらに、他委員会等と連携し、会員サービスの強化策や会員勧誘活動の実施等の会員数増加策を継続的に検討・実施する。

この他、学術講演会発表者の入会確認(経過観察)、学会費長期未納者に関する対応等を行う。

② 財務委員会(委員会開催2回及び電子メールにより随時)

会費の納入状況、収入・支出の実績の取りまとめ、予算執行の管理を行い、令和7年度決算(案)ならびに令和8年予算(案)の作成を行う。国際委員会と協力し、2026年5月に松江で開催予定のISRS2026の準備を行う。法人クレジットカードについては、現行の実体に即して規定の改定を行う(事務局長および前事務局長の2枚での運用を想定)。インボイス制度の登録について、引き続き必要性を検討して対応する。学会費の値上げについては、事務局及び他委員会との連携のもとに、会員数や財務状況をモニタリングしながら引き続き検討を行う。

③ 編集委員会（委員会開催4回：Teams ハイブリッド型の会議、メーリングリストにより随時）

学会誌発行に関する企画・編集・査読に関する業務を定常的に実施する。

学会誌第45巻2号～第46巻第1号を発行、45巻2号は「衛星ライダー」特集号とするほか、適宜、特集号あるいは小特集号を企画する。

受賞論文の英文化事業、査読プロセスの迅速化、各種原稿の積極的な収集、J-Stage、J-Stage Dataの更なる活用など学会誌の情報量増加を目指す。

投稿数増加のための方策の一つとして、データ論文やプログラム論文等に対応した投稿規定の改定を目指す。

未整備であった記事訂正への対応や、新たにプレプリントサーバ掲載論文の投稿、同筆頭著者等への対応に関する規定や内規を規定し、出版プロセスの明確化を目指す。

④ 学術委員会（委員会開催2回及び電子メールにより随時）

第78回（令和7年度（2025年度）春季）および第79回（令和7年度（2025年度）秋季）学術講演会を企画する。詳細は「(8) 学術講演会」に記載する。

⑤ 表彰委員会（電子メール等により随時）

功績賞、論文賞、論文奨励賞、優秀論文発表賞、技術開発賞、感謝状等の学会賞ならびに若手奨励賞の授与該当者を選考し、理事会で承認の上、表彰する。また、表彰に係る内規の見直しを必要に応じて実施する。

⑥ 受託委員会（電子メール等により随時）

業務委託に向けて活動し、受託業務実施に当たっては、業務実施体制を作り、円滑な実施を図る。また、検査の体制整備など、業務及び納品物の品質向上のための検討を引き続き実施する。

⑦ 企画委員会（電子メール等により随時）

リモートセンシングの発展・啓蒙のための企画を行う。このための手段として、a) 対外協力委員会および他の学会等と連携したシンポジウムの共催・合同セッションなどの実施または検討、b) CONSEOなど外部との連携による将来のリモートセンシングの議論への参画を行う。また、企画委員会に設置した『『今後の宇宙開発体制のあり方に関するタスクフォース会合・リモートセンシング分科会(TF)』対応チーム』において、引き続き、関係学会・団体と共同でTFの事務局及び活動支援を行う。

⑧ 研究委員会（電子メールにより随時、Web会議は年2回）

2025年度は、引き続き以下の8つの研究会が活動を展開する。各研究会の活動内容については、学術講演会での特別セッション、ポスター展示、勉強会、学術本の発行、学会 Web ページにおけるイベント案内等を通じて、会員および学会外に広く公開する。研究会活動のさらなる活性化や活動支援等について、他の委員会（学術、編集、広報、実利用委員会等）と連携して検討を進める。

- ・ 国土防災リモートセンシング研究会
- ・ 評価・標準化研究会
- ・ 高分解能衛星リモートセンシング研究会
- ・ 問題生態系計測研究会
- ・ 雪氷リモートセンシング研究会
- ・ 海洋・湖沼リモートセンシング研究会
- ・ ドローン・リモートセンシング研究会
- ・ 物流リモートセンシング研究会

⑨ 国際委員会（電子メールやオンライン会議等により随時）

リモートセンシングを通じた国際貢献に寄与するため、以下の活動を行う。

- a) ISRS2025を2025年5月14日～16日に韓国・仁川市で開催する。韓国・台湾との研究交流を円滑に行うため、KSRS、CSPRSと継続的な意見交換を行う。また、ISRS2025への若手研究者参加支援を行う。
- b) 東南アジア地域におけるリモートセンシング国際交流活動のため、ACRS2025の会期中に開催されるAARS総会に参加する。
- c) 2026年度にRSSJがホストとなって開催予定のInternational Symposium on Remote Sensing (ISRS)2026の開催準備を行う。

⑩ 広報委員会（オンライン会議および、電子メールにより随時）

会員数増加とリモートセンシングの普及推進を目的として、展示会への出展、および専門雑誌「GIS NEXT」の学会用無償提供記事に投稿する。また、各種イベントでの展示を検討し、学会活動に関心をもってもらうために配布するフライヤー等を整備・補充する。さらに学会誌の広告欄を有効に活用する。

リモートセンシング普及推進部会（電子メール等により随時）については、広報委員会と連携し、リモートセンシングの普及推進活動に必要なノベルティ等の作成やホームページコンテンツを検討する。

⑪ 対外協力委員会（電子メール等により随時）

日本学術会議、地球惑星科学連合、横断型基幹科学技術研究団体連合、防災学術連携体などの外部組織の活動に対して学会窓口として参加し、リモートセンシングの持つ横断型科学技術の特徴を活かす学術活動の展開を図る。継続教育活動としては、CPD制度の着実かつ効率的な運用と普及を推進する。また適宜、測量系CPD協議会に参加し、連携を維持する。

⑫ 実利用委員会（随時）

実利用を促進するための活動計画は、以下の通りである。

- a) 学会と外部機関との連携

今期に引き続き、(一社)日本写真測量学会、(一社)地理情報システム学会とは、「測量・地理空間情報イノベーション大会」内での合同シンポジウム等での連携を継続する。その他、適宜、関係機関との意見交換・調整等を実施する。

b) 学会ホームページでの事例の掲示

学会ホームページでの実利用に関する事例の掲載を継続する。

c) その他実利用推進に資するイベントの検討や提案

学術講演会やホームページを利用し、実利用推進につながるイベントの検討・実施や、タクスフォース会合・リモートセンシング分科会などへの提案活動を行う。

(5) 諮問委員会

役員候補選考委員会

役員候補選考に関する細則及び内規に従い、役員候補選考委員会を立ち上げ、役員立候補者届出者についての資格審査等を行って立候補者名簿を作成し、正会員（個人）及び終身会員による投票を実施する。

(6) 情報管理

以下の活動を実施する。

- ・学会ホームページの運用
- ・学会サーバの運用・管理（ファーストサーバ株式会社との年間契約事務等）
- ・SNS・YouTube の運用体制の強化と運用
- ・会員への情報伝達が常に円滑にできるよう、会員データベースの更新・管理の調整
- ・その他、学会活動に関わる各種情報の取り扱いに関する検討等の実施

(7) 学会誌発行（4回）

学会誌第 45 巻第 2 号～第 4 号および第 46 巻第 1 号を発行する。詳細な発行計画は以下の通りである。

- ・第 45 巻 第 2 号（2025 年 5 月）
- ・第 45 巻 第 3 号（2025 年 8 月）
- ・第 45 巻 第 4 号（2025 年 11 月）
- ・第 46 巻 第 1 号（2026 年 2 月）

(8) 学術講演会（2回）

第 78 回（令和 7 年度（2025 年度）春季）学術講演会を、6 月 4 日・5 日に産業技術総合研究所（茨城県つくば市）にて開催する。第 79 回（令和 7 年度（2025 年度）秋季）学術講演会を、11 月末頃に高知県高知市内にて開催する予定である。

(9) 支部（電子メール等により随時）

中国・四国支部は、支部活動として支部総会（1回）、役員会（1回）、リモートセンシングセミナー・研究会（2回）を開催する。中学・高校・大学での模擬講義、セミナーなどの機会を利用してリモートセンシングの普及啓発、会員の増強活動を行う。

九州支部の活動計画は以下の通りである。

1. 長崎大学の吉川沙耶花准教授を支部長とする。
2. 九州支部研究発表会（例年通り）：九州支部の研究発表会を行う。
3. 九州支部役員会の開催（例年通り）：九州支部研究発表会に合わせて九州支部役員会を開催する。
4. 九州支部総会の開催（例年通り）：九州支部研究発表会に合わせて九州支部総会を開催する。
5. 実利用研究の推進（例年通り）：九州支部として、農学、工学分野を中心に実利用研究の推進活動を行う。また、本部の実利用委員会への協力を推進する。
6. リモートセンシングの普及活動（例年通り）：大学のオープンキャンパスや地域講習会において、高校生・大学生、または一般社会に対してリモートセンシング技術の理解・興味を喚起する活動を続ける。また、九航協のリモートセンシング利活用普及アクションプランに協力する。
7. 若手育成事業（例年通り）：九州支部として若手育成のリモートセンシング勉強会を開催する。国際交流事業（例年通り）：留学生、国外の関連研究者との連携や情報交換等、国際交流事業を推進する。

以 上

収 支 予 算 書 案
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

科 目	予算額	決算額 (2025.1.31)	R6年度予算額	予算増減	備 考
I 事業活動収支の部					
1. 事業活動収入					
(1) 基本財産運用収入					
基本財産利息収入	10,000	3,905	10,000	0	
(2) 会費収入					目標×納入率×単価
正会員個人会費収入	7,038,000	5,754,500	7,046,500	-8,500	828人×0.9×¥8500
正会員法人会費収入	5,460,000	5,180,000	5,180,000	280,000	78口×1.0×¥70000
正会員シニア会費収入	160,000	128,500	152,000	8,000	40人×1.0×¥4000
学生会員会費収入	772,000	388,000	696,000	76,000	193人×0.6×¥4000
団体会員会費収入	165,000	135,000	165,000	0	11口×1.0×¥15000
過年度会費収入	400,000	321,000	400,000	0	
(3) 事業収入					
資料等販売収入購読	① 400,000	307,508	400,000	0	
資料等販売収入他	① 200,000	135,251	200,000	0	許諾利用収入及び英文教科書販売収入
別刷代収入	① 1,000,000	638,700	1,000,000	0	
学会誌等収入(広告含む)	① 100,000	0	100,000	0	
学術講演会収入	② 4,000,000	3,874,200	4,000,000	0	第76回, 第77回学術講演会分
受託研究収入	⑥ 1,000,000	0	1,000,000	0	
寄付金収入	50,000	6,000	50,000	0	
(4) 雑収入					
受取利息	1,000	349	1,000	0	
雑収入	0	638,397	0	0	
事業活動収入計	20,756,000	17,511,310	20,400,500	355,500	
2. 事業活動支出					
(1) 事業費支出					
学会誌出版支出	① 4,000,000	2,243,969	4,000,000	0	Vol. 45-2, 3, 4, Vol. 46-1
学会誌編集支出	① 2,536,000	1,565,216	2,236,000	300,000	J-STAGE負担金・編集事務局家賃他含む
学術講演会支出	② 4,000,000	3,052,111	4,000,000	0	第78回, 第79回学術講演会分
研究会活動活性化支出	② 393,000	36,527	395,000	-2,000	
常置委員会支出	③④⑤ 2,277,385	714,009	2,247,867	29,518	
受託研究支出	⑥ 800,000	0	800,000	0	
事務局運営支出	⑦ 561,380	305,609	526,960	34,420	
受賞論文英文化支出	300,000	0	300,000	0	
(2) 管理費支出					
業務委託費	4,400,000	3,462,220	4,300,000	100,000	
通信運搬費	400,000	328,578	400,000	0	
消耗品費(印刷費)	350,000	59,925	350,000	0	
会議費(理事会)	100,000	13,780	200,000	-100,000	
租税公課	85,000	10,480	85,000	0	
雑費	150,000	220,466	117,000	33,000	
事業活動支出計	20,352,765	12,012,890	19,957,827	394,938	
事業活動収支差額	403,235	5,498,420	442,673	-39,438	
II 投資活動収支の部					
1. 投資活動収入					
刊行物発刊基金取崩額	300,000	0	300,000	0	
投資活動収入計	300,000	0	300,000	0	
2. 投資活動支出					
刊行物発刊基金	300,000	0	300,000	0	
リモートセンシング技術啓蒙普及基金繰入額	400,000	0	400,000	0	ISRS日本開催積立金
投資活動支出計	700,000	0	700,000	0	
投資活動収支差額	-400,000	0	-400,000	0	
III 財務活動収支の部					
当期収支差額	3,235	5,498,420	42,673	-39,438	
前期繰越収支差額	6,139,627	7,104,525	6,096,954	42,673	
次期繰越収支差額	6,142,862	12,602,945	6,139,627	3,235	

【注記】 以下の丸数字は、科目欄記載の番号に相当する

一般社団法人 日本リモートセンシング学会定款に記載されている事業

- ① 学会誌等刊行物の発行
- ② 研究会、学術講演会等の開催
- ③ 学会賞の授与
- ④ 研究調査及び資料の収集
- ⑤ 内外の関連学術団体との連絡及び協力
- ⑥ リモートセンシングの普及・啓蒙に係る受託事業
- ⑦ その他、本会の目的を達成するために必要な事業

(一社) 日本リモートセンシング学会
令和7年度(2025年度)役員候補

(五十音順・敬称略)

理事

- 1) 石原 光則* (国研) 農業・食品産業技術総合研究機構
- 2) 今岡 啓治 山口大学
- 3) 宇野女草太* 中日本航空(株)
- 4) 大石 優 (国研) 農業・食品産業技術総合研究機構
- 5) 大吉 慶* (国研) 宇宙航空研究開発機構
- 6) 沖 一雄* 東京大学
- 7) 木村 篤史* (株) パスコ
- 8) 桑原 祐史* 茨城大学
- 9) 神山 徹 (国研) 産業技術総合研究所
- 10) 小林 祥子* 玉川大学
- 11) 小林 秀樹 (国研) 海洋研究開発機構
- 12) 武田 知己 (一財) 宇宙システム開発利用推進機構
- 13) 出口 知敬* (株) アークエッジ・スペース
- 14) 中谷 幸廣
- 15) 野中 崇志 日本大学
- 16) 樋口 理子 (一財) リモート・センシング技術センター
- 17) 松永 恒雄 (国研) 国立環境研究所
- 18) 米 康充* 島根大学

監事

- 1) 今井 靖晃* (株) 国際航業
- 2) 村松加奈子 奈良女子大学

(*は令和7年度の新任役員)

以 上

令和6年度
一般社団法人 日本リモートセンシング学会
学会賞案

(受賞者)

(1) 功績賞

若林裕之 前会長

(2) 論文賞 (1 件)

大石優, Harshana Habaragamuwa, 杉浦綾, 浅野賢治, 赤井浩太郎, 柴田浩之, 藤本岳人
ドローン画像を用いたバレイシヨの異常株検出
第 43 卷 第 1 号 (2023 年) pp. 15-27

(3) 論文奨励賞 (2 件)

泉澤遥, 平山颯太, 水上陽誠, 奈佐原顕郎
統合的ローカライゼーションによる沖縄島域高解像度土地利用土地被覆図の作成
第 43 卷 第 2 号 (2023 年) pp. 73-85

五十嵐貴大, 若林裕之

Sentinel-1 データを用いた 2019 年台風 19 号の浸水被害域抽出精度評価
第 43 卷 第 4 号 (2023 年) pp. 223-233

(4) 優秀論文発表賞 (6 件)

第 76 回学術講演会 (4 件)

○山崎敦夫・岩崎杉紀

室内実験による高分解能分光スペクトル計測を用いたトノサマバツタの検出

○笹川大河・李 偉・山本雄平・市井和仁・奈佐原(西田) 顕郎

静止気象衛星ひまわりから得られる超時間分解能データを利用した植生フェノロジー観測

○M. Salah・S. I. Salem・N. Utsumi・H. Higa・J. Ishizaka・K. Oki

Evaluation of Atmospheric Correction Methods for the SGLI/GCOM-C Instrument and Their Effect on Chlorophyll-a Products for Ocean Color

○佐久間東陽・田中美羽・澤田瑞穂・高宮青空・西田一也・末吉正尚・池上真木彦・中田聡史・
山野博哉・馬渕浩司

Sentinel-2 画像を用いた琵琶湖流域における水稻栽培利用率分布図の作成

第 77 回学術講演会 (2 件)

○許 峻豪・神山 徹・富 宣超・吉川一朗

Transformer に基づく小惑星の小さいボルダ―検出システムの開発

○大原圭太郎・米 康充・小熊宏之

水草調査のための水上ドローンの開発―湖底座標の計測

(5) 技術開発賞

令和 6 年度は該当なし

(6) 感謝状 (3 件)

第 76 回学術講演会 実行委員長 小林秀樹 (海洋研究開発機構)

山口大学 応用衛星リモートセンシング研究センター

一般財団法人リモート・センシング技術センター

以 上

一般社団法人 日本リモートセンシング学会定款

2012年 4月 1日 制定

2012年 4月 1日 施行

2014年 5月 15日 一部改定、直ちに施行

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人日本リモートセンシング学会（The Remote Sensing Society of Japan、略称 R S S J）と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都文京区に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、リモートセンシングに関する研究の進展と知識の普及に関する事業を行い、
学術の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 学会誌等刊行物の発行
- (2) 研究会、学術講演会等の開催
- (3) 学会賞の授与
- (4) 研究調査及び資料の収集
- (5) 内外の関連学術団体との連絡及び協力
- (6) リモートセンシングの普及・啓蒙に係る受託事業
- (7) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

2 前項各号の事業は、本邦及び海外において行うものとする。

第3章 社員

(法人の構成員)

第5条 この法人に次の会員を置く。

- (1) 正会員はこの法人の事業に賛同して入会し、所定の会費を納入した個人又は法人とする。
- (2) 正会員のうち、所定の条件を満たし、会費納入が免除される個人を終身会員と称する。
終身会員は正会員の資格を併せ持つ。
- (3) 学生会員はリモートセンシングに関連する学科を修めるために、大学院、大学、高等専門学校、高等学校及びこれらに準ずる学校に在学中の者で、この法人の事業に賛同して入会した個人とする。

- (4) 団体会員は学会誌を継続的に取得するために所定の会費を納入した団体をいう。
- (5) 名誉会員は本会の目的及び事業範囲において特別の功績があり、総会の議決を経て推挙された個人とする。

現に正会員である者が名誉会員になる場合には、正会員としての身分を併せて継続することができる。

- 2 前項の会員のうち第1号の正会員、第2号の終身会員、及び第5号の名誉会員のうち正会員としての身分を併せてもつ者をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

(会員の資格の取得)

第6条 この法人の会員になろうとする者は理事会の定めるところにより申込みをし、その承認を受けなければならない。ただし、名誉会員に推挙された者は、入会の手続きを要せず、本人の承諾をもって会員とする。

(経費の負担)

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員になった時及び毎年、会員は、総会において別に定める額を支払う義務を負う。

(任意退会)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第7条の支払義務を2年以上履行しなかったとき。
- (2) 総正会員が同意したとき。
- (3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

第4章 総会

(構成)

第11条 総会は、すべての社員をもって構成する。

- 2 前項の総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。

(権限)

第 12 条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (4) 定款の変更
- (5) 解散及び残余財産の処分
- (6) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第 13 条 総会は、定時総会として原則として毎年度 5 月に 1 回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第 14 条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

- 2 総社員の議決権の 10 分の 1 以上の議決権を有する社員は、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第 15 条 総会の議長は、会長がこれに当たる。

(議決権)

第 16 条 総会における議決権は、社員 1 名につき 1 個とする。

(決議)

第 17 条 総会の決議は、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行う。
 - (1) 社員の除名
 - (2) 監事の解任
 - (3) 定款の変更
 - (4) 解散
 - (5) その他法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 19 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第 18 条 社員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議長及び出席した理事は、前項の議事録に記名押印する。

第5章 役員

(役員の設定)

第19条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 15名以上20名以内
 - (2) 監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を会長とする。
 - 3 会長以外の理事のうち4名以内を副会長とする。

(役員を選任)

第20条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

- 2 会長及び副会長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- 3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とする。
- 4 理事及びその親族等である理事の合計数は理事の総数の3分の1以下とする。

(理事の職務及び権限)

第21条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 会長は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第22条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第23条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

- 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第19条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第24条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第25条 理事及び監事は、無報酬とする。

第6章 理事会

(構成)

第26条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第27条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長の選定及び解職

(招集)

第28条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第29条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第30条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第7章 組織・規則

(評議員)

第31条 この法人に、任意の機関として、50名以上70名以下の評議員を置く。

2 評議員は、次の職務を行う。

- (1) 会長の相談に応じること
- (2) 理事会から諮問された事項について参考意見を述べること

3 評議員の選任及び解任は、理事会の決議に基づき会長が行う。

4 評議員は、無報酬とする。

(委員会)

第32条 本会の事業を円滑に遂行するために、必要に応じて、理事会の決議に基づいて委員会を設置することができる。

(規則)

第33条 本会の事業を円滑に遂行するため、本定款を補足する技術的・専門的事項を、理事会の決議に基づいて規則として定めることができる。

第8章 資産及び会計

(事業年度)

第34条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第35条 この法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の決議を経なければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第36条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号の書類については、定時総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。
- 3 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、正会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

第9章 定款の変更及び解散等

(定款の変更)

第37条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第38条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(剰余金の分配禁止)

第39条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

(残余財産の帰属)

第40条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第10章 公告の方法

(公告の方法)

第 41 条 この法人の公告は、電子公告により行う。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 121 条第 1 項において読み替えて準用する同法第 106 条第 1 項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 この法人の最初の会長は六川修一とする。
- 3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 121 条第 1 項において読み替えて準用する同法第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と、一般法人の設立の登記を行ったときは、第 34 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。